

令和6年能登半島地震災害義援金の募集について

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が発令されました。中央共同募金会では被災された方々を支援することを目的に、義援金の募集を行うこととなりましたのでお知らせいたします。なお、中央共同募金会により集約される義援金は、全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分の上送金されますので、県を指定しての寄付はお取り扱いできませんのでご了承ください。ご協力よろしくをお願いいたします。

○義援金の取扱いについて

募集義援金名	令和6年能登半島地震災害義援金
募集期間	令和6年1月5日(金)～令和6年12月27日(金)
援金受け入れ口座	(1) 金融機関：三井住友銀行 支店名：東京公務部支店 口座番号：普通預金0162530 口座名義：(福)中央共同募金会
	(2) 金融機関：りそな銀行 支店名：東京公務部支店 口座番号：普通預金0126815 口座名義：(福)中央共同募金会
	(3) 金融機関：ゆうちょ銀行 支店・番号 00150-6-515791 口座名義：中央共募令和6年能登半島地震災害義援金

※この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。詳しくはお問合せください。

○北斗市共同募金委員会へご持参いただいた場合は、北海道共同募金会を通じて送金させていただきます。

○また、各被災県でも義援金の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

送金先、義援金募集期間については、それぞれ異なります。ご協力いただける方は、各県関連ホームページをご確認のうえ、直接各被災県の口座へ送金いただきますようお願いいたします。

- ・石川県共同募金会 <https://akaihane-ishikawa.or.jp>
- ・富山県共同募金会 <http://www.akaihane-toyama.or.jp/>
- ・新潟県共同募金会 <http://www.akaihane-niigata.or.jp>